

〔長久手町業務評価票：平成20年度業務〕

担当課・係名	子育て支援課 保育係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）	153	】
第4次総合計画の 該当項目	3節132項 子育て支援の充実		

業務の名称	児童手当に関すること		
(1) 根拠法令・条例	児童手当法		
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の 48.4% (係の総業務量を100%とする) 職員延人数：353.3人・日 (臨時雇用者延人数：48.6人・日)		
(3) 事業費 (人件費分を除く)	402,376千円 (平成20年度決算 (細目・細々目の実績から抽出・算定する))		
(4) 補助率 (補助金がある 場合のみ記載)	75.1% (平成20年度実績)		
(5) 業務期間	開始した年度	昭和46年度	終了 (予定) 年度 平成22年度

(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)

①業務目的 (達成目標)	児童手当を支給することにより、子供とくらし、子供を養い、守り育てる方の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援することを目的とする。
②業務が対象とする住民 (地域、層)	小学校修了前の児童を養育する方で、所得が一定額未満に限る。
③業務の具体的な実施内容・方法 (平成20年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当の年3回の支給。 ・ 認定請求等申請の受付。 ・ 現況届の受付。 ・ 受給用件の周知・広報。 ・ 国、県の報告及び負担金の請求。

④業務の実施結果 (平成20年度実績)	適期に制度の広報に勤め、適正な支給を行った。						
	【業務結果の説明指標】						
	結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標
1	受給者数		2,837人	3,714人	3,837人	3,883人	3,883人
2	広報		年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
3	受給資格喪失者に対する周知		全員	全員	全員	全員	全員
4							
5							

(7) 遂行上の問題点、取組課題 (簡条書きで簡潔に記載)

制度改正が、頻繁に行われるため、システムの更新と確認に多くの時間と労力を要する。

(8) 改善実績 (過去4年間の実績)	

(9) 業務の評価 (自己診断)		
評価基準	評価の視点	三段階評価 (2~0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	2点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	2点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	2点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	1点
⑤総合計画との整合	総合計画(基本計画)の方針に対応しているか。	1点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	1点
2点: 成果あり、適切だった 1点: ある程度適切だった 0点: 適切でなかった、遅れている		平均 1.5点

(10) 総合評価 (課の見解)	
①今後の方向 (該当番号に○印)	<ul style="list-style-type: none"> ① 前年度と同じく、そのまま継続する。 2. 見直して継続(業務の拡大) 3. 見直して継続(業務の縮小) 4. 見直して継続(方法の改善) 5. 見直して継続(他業務と統合) 6. 廃止する。 7. 休止する。
②評価理由	児童手当法に基づくものであるため。

(11) 今後の目標・改善方針 (具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)	
①改善目標	なし
②改善時期	
③改善方法	